

個人11

受 令和 5 年 8 月 25 日  
付 午前・午後 2 時 38 分

一般質問（代表 個人） 通告書

令和 5 年 8 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 日比野和雄

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

<input type="checkbox"/>	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="checkbox"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	尾張旭市営バスあさび一号について
要 旨	<p>市営バスあさび一号は、多くの市民にとって貴重な移動手段となっています。そのため、市民の関心も高く、運行に関して、私自身も市民から様々な意見をお聞きしています。また、高齢化の進展により、あさび一号の需要が今後ますます高まると考えられます。</p> <p>そこで、あさび一号の今後についてお伺いします。</p> <p>(1) 利用者の推移について</p> <p>(2) あさび一号の課題について</p> <p>(3) 課題への対応について</p> <p>(4) 交通基本計画の策定状況について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>2</u>	健康都市尾張旭のA-mapについて
要 旨	<p>ウォーキングの効能は今更申し上げるまでもありません。健康都市尾張旭の市民である私たちは、健康な都市機能を通じて、そこから得ることのできるウォーキングを通じての健康づくりについて伺います。</p> <p>(1) A-map という便利で分かりやすい冊子ができた経緯について</p> <p>(2) 同冊子を通じての利用状況について</p> <p>(3) 第7刷の改訂内容について</p> <p>(4) この秋に向けてのお勧めのコースはありますか</p> <p>(5) 今後の改訂予定について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。